

被扶養者認定調書(その他用)

被扶養者の認定にあたり申請する家族の状況を確認いたします。実態を確認できる最新の書類をご提出ください。

1) 被保険者について

記号 番号	記号 番号	氏名	事業所 所属
----------	----------	----	-----------

2) 申請者について

氏名	生年 月日	昭和 平成	年	月	日	続柄	(例:実父 義母など)	☐ 住民票(原本)
配偶者の有無	☐ いる ⇒ 配偶者の(非)課税証明書(原本)				同居 別居	☐ 同居 ⇒ ☐ 戸籍謄本		
	☐ いない (☐ 死別 ☐ 離婚 ☐ 未婚)					☐ 別居 ⇒ ☐ 直近3か月分の送金明細書を添付		
申請者の家族 構成	氏名	続柄	年齢	同居区分	年間収入	対象者への援助の有無		
				同居・別居	円	有 (円) ・ 無		
				同居・別居	円	有 (円) ・ 無		
				同居・別居	円	有 (円) ・ 無		

3) 申請理由 (申請理由により、下記の書類提出が必要です。)

申請事由	確認事項・提出書類		
☐ 被保険者の入社に伴う申請	入社日 令和 年 月 日		
☐ 収入の変化(収入減少)に伴う申請	契約 変更日 令和 年 月 日	☐ 雇用契約書(写)	
☐ 退職に伴う申請 (パート・アルバイト含む)	☐ 雇用保険未加入	☐ 雇用保険未加入証明書(写) (または退職証明書(写)と直近の給与明細(写) または源泉徴収票(写))	
	☐ 受給する	☐ 雇用保険に 係る誓約書	☐ 雇用保険受給資格者証の基本日額がわかる 面(写)
	☐ 受給予定(受給延長)		☐ 離職票1・2(写) ☐ 受給期間延長通知書(写)
	☐ 受給しません		☐ 雇用保険被保険者資格喪失確認通知書(写) (ない場合は「雇用保険法第4条3項不該当」の 印のあるもの)
☐ 雇用保険受給終了に伴う申請		☐ 雇用保険受給資格者証の 氏名と支給終了印のある面(写)	
☐ 自営業 個人事業主の廃業に伴う申請		☐ 廃業届受理証明書(写)	
☐ その他の事由による申請	<事由>	☐ ※組合までご相談ください	

4) 申請者の収入状況について(16歳以上に限る)

収入有無	収入等の状況	確認事項	提出書類
☐ 収入なし	☐ 無職無収入	※課税証明書に1円以上の金額が載っている場合は 調書の内容によって追加書類を依頼させていただきます	☐ (非)課税証明書(原本)
☐ 収入あり (年間 万円)	☐ 給与収入	<雇用状況> 例)パート、アルバイト等	☐ (非)課税証明書(原本) ☐ 直近の給与明細3ヶ月分(写) または雇用契約書(写)
	☐ 自営業 個人事業等の収入	<収入の種類>	☐ (非)課税証明書(原本) ☐ 直近2年分の確定申告書・収支報告書(写)
	☐ 各種年金	<年金の種類> 老齢(退職)、障害、遺族、など	☐ (非)課税証明書(原本) ☐ 年金改定通知書(振込通知書)
	☐ 各種手当金	☐ 傷病手当金 ☐ 出産手当金	☐ 支給金額のわかる書類(写)
	☐ その他の収入	<収入の種類>	☐ (非)課税証明書(原本) 追加で書類をお願いする場合があります

【注意事項】被扶養者認定調書を記入する際に必ずお読みください。

被扶養者認定調書は、被扶養者の認定にあたり生計維持関係を判断する書類としてご提出いただくものです。

扶養認定を行うための重要な資料になりますので、必ず事実をご記入ください。

被扶養者の認定は、「被扶養者異動届」と「被扶養者認定調書」を提出すれば無条件に被扶養者として認定されるものではありません。収入が基準内であっても、実態として生計維持関係が認められなければ、被扶養者として認定されません。

追加で書類をお願いする場合があります。

日鉄物産健康保険組合 理事長 殿

被扶養者認定調書の申請内容に相違ありません。なお、年間収入(非課税収入含む)が一人当たりの収入限度額を超える状況生じた場合、またはその他扶養の実態がなくなった場合は速やかに扶養から削除する手続きを致します。

また、扶養削除日以降に日鉄物産健康保険組合から保険給付等を受けた場合には、その全額を返済することを誓約いたします

令和 年 月 日

被保険者氏名

雇用保険に係る誓約書 (対象者のみ いずれかに✓をしてご署名ください。)

日鉄物産健康保険組合 理事長 殿

雇用保険の失業給付を受給しますが、基本日額が3,612円未満(60歳以上は5,000円未満)

☐ のため
扶養認定をお願いします。

雇用保険の失業給付を受給延長します。

☐ 失業給付の受給開始時期になりましたら、すみやかに被扶養者から削除する旨の届出を行います。

☐ 雇用保険の失業給付は受給しません。

上記のとおり相違ありません

令和 年 月 日

被扶養者氏名